

埼玉県熊谷市上中条・天台宗常光院における梵鐘に関する調査報告 —戦後75年における常光院梵鐘と東京・自證院に関する新たな知見をめぐって—

熊谷市立江南文化財センター 山下祐樹
学校法人ものつくり大学 横山晋一研究室

目次

- 緒論 調査研究の発端
- 第1節 熊谷・常光院の歴史と概要
- 第2節 熊谷市指定有形文化財「常光院本堂」
- 第3節 常光院鐘樓と梵鐘
- 第4節 東京・自證院の概要
- 第5節 梵鐘保存の経過についての検討
- 結語 梵鐘をめぐる偶然性と新たな知見

緒論 調査研究の発端

熊谷市上中条に所在する常光院の本堂は茅葺屋根が特徴で、本市の有形文化財指定に向けて平成29年度(2017)において熊谷市立江南文化財センター及びものつくり大学横山晋一研究室の研究グループが境内の関連建造物を含めて調査を実施した。その調査と今後の検証において、鐘樓(鐘撞き堂)における梵鐘についての着目するに至った。本稿では、常光院における梵鐘の経緯について考察する。

第1節 熊谷・常光院の歴史と概要

熊谷市上中条(上中条1160:小久保彰田住職)にある常光院は比叡山延暦寺直系の天台宗別格本山であり、龍智山毘盧遮那寺常光院と称されている。長承元年(1132)、藤原鎌足を祖とする藤原系中条氏、武蔵国司判官の藤原常光公が当地に下向し、公文所を建て、豪族白根氏との婚姻により「中條(中条)の地名を姓として土着、館を構えて政務に精励した。

常光の孫の中条出羽守藤次家長は、石橋山の合戦に際して源頼朝に従い、その後の信任が厚く、関東武士では唯一「貞永式目」の制定に参画したとされる。常光は評定衆として鎌倉に住んだため、自分の中条館を寺とし、五町余歩の土地を維持費として付したとされる。建久3年(1192)、常光は祖父常光公及び殉死した愛童の菩提を弔うため、比叡山から天台の名僧金海法印を迎えて、祖父の名を冠した常光院を開基したことが当寺の始原とされる。開基以来、綿々と寺院の継承が続き現在では第41世を数えている。

常光院が所有する文化財も多く、重要文化財「絹本着色阿彌陀聖衆來迎図」は、浄土園と來迎図を組み合わせた特殊な構成を示す作品であり、両面上部から浄土園を描き、正面向きの阿彌陀如来と聖衆の來迎を表し、最下段左右に同寺院の祖、中条氏と思われる男女の姿が描かれている。鎌倉時代後期の特殊な形式の浄土教絵画として貴重であると評価されている。その他に、熊谷市指定文化財「家康像」や「戸画像」、本堂の一部を構成している熊谷市指定文化財「桐戸の絵」などを所有している。

常光院境内には中条氏の中世武士居館遺構となる土塁や堀も残存しており、貴重な歴史遺産として埼玉県指定記念物(史跡)となっている。境内西側には墓地を有し、全体を含めて18,000坪(約59,500㎡)の境内敷地がある。境内中央部には元禄4年(1691)に再建の木造平屋建書院造り茅葺き、150坪(約495㎡)の規模の本堂をはじめ、寛文12年(1672)改築の木造平屋根破風造り瓦葺きの玄關、元禄15年(1702)に書院として建立された後に、明治28年(1895)に庫裡を除去してその跡地へ改築した木造二階建瓦葺きの客殿兼庫裡の他、天和3年(1683)に建立されたと伝わる鐘樓堂、上・下門、書院、茶室など大小15棟の建物を保有している。

第2節 熊谷市指定有形文化財「常光院本堂」

常光院本堂は、元禄4年(1691)に木造平屋茅葺屋根の本堂が再建され、その前の寛文12年(1672)に唐破風の大玄關が再建されたと伝わる。熊谷市教育委員会による調査により、本堂より発見された棟札には「飯堂」と称される建造物の新造の建立年が記されており、貞享4年(1687)との銘が残る。本堂との関係については不明であるが、これは同時期に本堂または新造された建造物の存在を示すものである。建築様式は、方丈建築の寄棟茅葺、屋根構造は和小屋構造、大きさは正面22.5m×側面17.9mである。屋根構造は竹または丸太の垂木の上に杉皮で覆い、縄、針金の類を用いて茅を葺く方法が用いられている。

常光院本堂は中条氏及び吉利常光院の歴史的経過を今に伝える貴重な建造物として保存されており、内部意匠や建築技術の水準など特筆すべき点も多い。また、調査によって判明した内部の梁構造の特色や、長年にわたって茅葺の葺き替えを実施しながら現在まで壮麗な屋根構造を維持している点などは、熊谷地域の社寺建築を考究する上で歴史的意義を有するものである。平成30年(2018)3月30日に本市文化財指定された。



常光院本堂

第3節 常光院鐘樓と梵鐘

常光院境内の西部に位置する鐘樓は、江戸時代の境内図によると、現在とはほぼ同じ位置にあり、棟木によると江戸時代前期の天和3年（1683）に建立されたもので、昭和時代に入り基礎部分の改修と嵩上げが行われた。



常光院鐘樓

于時天和癸亥歲黃鐘吉祥日
 施主 中山勘右衛門尉
 大工 江田六郎右衛門貞勝
 石原彌兵衛吉久
 常寺十七世大阿闍梨實者
 權大僧都法印舜恒謹書

太平洋戦争時代に当時の梵鐘が軍需目的で供出される事態となった。その梵鐘の内容については記録が残されており、左記のとおり記されていた。鐘樓建立と同時期に铸造されていたことが分かる。

資料1 旧梵鐘刻銘

一方で、資料2に示したとおり、現在の梵鐘については次のとおりの刻印があり、「武州江府西本理山自證寺」の銘が残されている。この自證寺は現在、「自證院（じしょういん）」（住職・館充衛）という寺院として東京都新宿区富久町4-5に所在している。自證院の開創は、寛永17年（1640）に日須上人によるものと伝わる。



現在の梵鐘

梵鐘の概要は、銅製、龍頭、撞座は八葉蓮華。上部においては乳五列五段の形式が見られる。「寛永壬午秋八月朔」との刻印から、寛永19年（1642）の铸造寄進と分かる。総高は136.2cmで口径77.0cmである。堂々とした風格が感じられ、銅の铸造技術も高度であると推量される。

また、梵鐘の铸造者に係る記載については不明である。自證院の創建期に刻まれた「武州江府西本理山自證寺鐘銘陶鑄巧洪鐘成」との刻銘に、その由来を予期することができるが、明確な铸造の経緯に関する情報は得られていない。

武州江府西本理山自證寺
 鐘銘

陶鑄巧洪鐘成
 響韻亮迷夢清
 筮膺録刻懸鐘
 講大乘黎州鳴
 法得妙物感誠
 節度備百順并
 寛永壬午秋八月朔
 住持 日須誌焉

資料2 梵鐘の製作寄進に関する刻銘



自證院に関する梵鐘の刻印箇所

埼玉県北玉郡中條村天台宗龍智山毘盧遮那寺
 常光院華鯨一口
 欽惟

當院舊鐘ハ天和三年第十七世舜恒ノ發願ニヨリ
 中所勘右衛門尉施主トナリテ鑄造セラレ二百六十餘年ノ
 間所願ヲ成就シ來リシ處昭和拾八年大東亞戰爭
 デ應召セラル
 然ルニ今宿縁ノ存スル所當鐘ヲ得タリ永ク留リテ
 善願ヲ成就セシメ給ヘ

頌日

當山永樂 佛法繁祥 信心檀主 二世安泰
 當處安穩 五穀豐饒 乾坤靜謐 萬民歡娛
 昭和廿老年 佛誕吉祥日
 大願主 田島 近義
 當院四十世大阿闍梨實者少僧都法印康田代

資料3 昭和21年、常光院が新たな梵鐘を得た寄進銘

資料3に示した刻銘によると、太平洋戦争に際して昭和18年（1943）に「應召」されたことが示されている。その後、「宿縁ノ存スル所當鐘ヲ得タリ」と示され、昭和21年（1946）に当院の梵鐘として寄進したとの経緯も記されている。当時の住職の小久保康田氏の名とともに、当該の梵鐘に対する発願の旨の記載が残されている。

第4節 東京・自證院の概要

自證院(じしょういん)は、東京都新宿区富久町に所在する寺院で鏡山と号する。寛永17年(1640)に、江戸幕府3代将軍徳川家光の側室で、尾張藩主徳川光友の夫人千代姫の母、自證院を供養するために、日須上人が開山したと伝わり、当初は日蓮宗で、本理山自證寺と称した後、元文年間(1736~41)に天台宗に改められた。その頃、旧牛込榎木町から現地に移転した経緯が伝わる。寛政12年(1800)、尾張藩の雷害により焼失本堂が再建された。



明治時代、この付近に住んでいた文学者小泉八雲は同寺院の景観を好み、当院との文化的な交流が知られている。八雲の葬儀は当院で執り行われている。

昭和10年代以後、太平洋戦争の激化につれて、梵鐘、銅像などの金属什宝物は強制収用された上、昭和20年(1945)4月13日の東京大空襲によって、本堂、庫裡などの建造物、宝物の大半が焼失した。現在の本堂(写真)及び庫裡は昭和52年(1977)に再建された。

梵鐘の供出については寺伝によると常光院と同じく昭和18年(1943)頃とされているが、書面上での資料は残されていない。また、梵鐘の供出後の行き先についても不明として認識されてきた。同院の館長繁前住職によると、戦後の混乱期の中で鐘楼再建や梵鐘の再鋳造などについて着手できないままであったと伝わる。現在、戦中における梵鐘の供出後、自證院に鐘楼は建立されていない。

第5節 梵鐘保存の経過についての検討

戦時中の供出に関する動向について再確認すると、埼玉県『新編埼玉県史 通史編6近代』1989年において、「昭和16年8月『金属類回収令』を制定し、積極的に金属回収運動を展開した。(略)さらに、17年5月には『金属回収令』が公布され、重要な美術品をのぞく寺院の仏具、梵鐘類の供出が強制的に命じられ、19年には金属製の仏具も供出されている」と記されている。また、全日本仏教会会議埼玉大会実行委員会『埼玉佛教百年史』1977年の年表には「昭和17.11 金属不足のため寺院の鐘を回収」と記され、その軍需に係る寺院の対応状況が分かる。

これらの記載からも推定できるように、国内寺院はもとより常光院及び自證院においても戦時中政府の要求に応じて、長らく保存されてきた梵鐘や仏像をはじめとする貴重所蔵物を供出せざるを得ない状況があった。

常光院では戦後すぐの時期に新たな鐘樓を確保する動きは檀家総代を中心に行われたことが推定される。新たに得た梵鐘には常光院の上中条近辺の雷害者の名前が刻銘されている。

常光院の寺伝によると、昭和21年(1946)初旬、国内の各寺院から供出され軍関係工場へ向かう前の鐘樓や金属などの集積場が東京の江東区付近にあるとの情報を得て、小久保康田住職を中心に現地確認し、適した梵鐘を選別し、後援家の協力を得て運搬車を発注し、熊谷の地に移動したという伝承がある。そして釈迦誕生を祝う「灌仏会」に際して、4月8日に檀家関係者へのお披露目会が開催され

たとえられる。その後、戦後における常光院の鐘樓及び梵鐘の保存と利用が現在まで引き継がれている。

檀徒総代

岡島半八郎
山田章一郎
稲村梧一
白根久次郎
坂巻政市
田島喜兵衛
大島太平
橋本三郎
藤井正平
稲村助右衛門
綿貫茂平
山田行太郎
岡田勇次郎

資料4 梵鐘に刻まれた常光院檀徒総代名

結語 梵鐘をめぐる偶然性と新たな知見

常光院で保存されている梵鐘は、江戸時代から引き継がれ戦時中の金属製品の供出策によって散逸した東京・自證院の梵鐘であることが調査によって判明した。これは戦中戦後における社会全体の混乱期において、信仰の拠り所としての鐘樓の再建及び梵鐘の再入手という意図によって行われた、まさに「宿縁ノ存スル」という、いわば「宿命的」な経過によって生じた事象の一つと考えられる。

梵鐘の供出における寺院及び檀徒としては悲運の状況を経て、戦後新たな梵鐘を確保しようという動きによって一つの文化的な価値を有する歴史資料が熊谷の地に保存されたという意義が感じられる。

戦中における自證院の梵鐘の供出と寺院建造物が全焼した失意は計り知れない。本稿ではその梵鐘が戦後の熊谷に移動し、保存されていたことは一つの奇跡的なのではないかと考えている。そして、今後も常光院での利用によって歴史の継承が図れることの意義は大きいと解釈する。

今回、梵鐘に刻印された銘についての明確な調査を進めることによって、梵鐘が持つ戦後の長きにわたって大切に受け継がれてきた地域信仰の意義深さと、常光院と自證院とを結びつけた宿縁ともいえるべき偶然性を発掘できたのではないかと考えている。戦後75年の経過を経て、当時の檀徒総代を含めた関係者は生存していないが、梵鐘についての概要と出目が明らかになったという新たな知見によって、文化的価値の継承が可能になると期している。

主な参考文献・資料

・埼玉県『武蔵国郡村誌』第910巻 1953年・『新編武蔵風土記』12巻 雄山閣 1996年・藤野三吉『中條氏と常光院』泉立浦和図書館 1980年・埼玉県『新編埼玉県史 通史編6近代』1989年・全日本仏教会会議埼玉大会実行委員会『埼玉佛教百年史』1977年・学術文献刊行会 編集『日本史学年次別論文集』「近世1・2000年梵鐘供出合」にみられる幕末期の危機意識について(井上真実) 2002年・丸山真全『梵鐘供出に就て・鐘の説開録書目録』1978年・真鍋孝志『梵鐘：日本古鐘研究会機関誌 第18号』日本古鐘研究会 2005年・山下祐樹『調査研究報告書12：熊谷市指定文化財「常光院本堂」建築概要報告書一埼玉県熊谷市「常光院本堂」の建築概要と建造物保存の変遷をめぐって一』2020年

常光院：埼玉県熊谷市上中条1160 電話 048-522-4084
自證院：東京都新宿区富久町4-5 電話 03-3351-3747
担当：熊谷市立江南文化財センター 電話 048-536-5062

(本調査報告書については、熊谷デジタルミュージアムに掲載し発表、及び学校法人へのつくり大学内報にて情報提供)